

横浜西基署発 0726 第 1 号
平成 29 年 7 月 26 日

事業主各位

横浜西労働基準監督署長



平成 29 年度全国労働衛生週間横浜西地区推進大会への参加について(勸奨)

時下、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から労働基準行政の運営に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在の労働者の健康をめぐる問題を見ると、病気を治療しながら仕事をしている方は、労働人口の 3 人に 1 人と多数を占めています。病気を理由に仕事を辞めざるを得ない方々や、仕事を続けていても職場の理解が乏しいなど治療と仕事の両立が困難な状況に直面している方々も多くなっています。

また、3, 3'-ジクロロ-4, 4'-ジアミノジフェニルメタン (MOCA) や特定の有機粉じんを取り扱う化学工場における膀胱がん事案や肺疾患など化学物質による健康障害問題が発生しているほか、危険有害性を有する化学物質についてラベル表示や安全データシート (SDS) の交付を行っている製造者の割合は、それぞれ 47.7%、48.0% で低調であり、危険有害な化学物質の取扱いが十分でないと疑われる事業場もいまだあることから、更なる化学物質の適切な取扱いの促進が必要な状況にあります。

さらに、平成 28 年度の脳・心臓疾患事案の労災請求件数は 825 件 (前年度比 3.8% 増) と 2 年連続で増加し、精神障害事案の労災請求件数は 1,586 件 (前年度比 4.7% 増) と 4 年連続で増加しています。くわえて、我が国における自殺者のうち、6,782 人が「被雇用者・勤め人」であり、自殺の原因・動機が特定されている者のうち「勤務問題」が原因・動機の一つとなっている者は 2,159 人となっています (平成 27 年における自殺の状況)。一方で、メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合は 59.7% (平成 27 年労働安全衛生調査 (実態調査)) と、第 12 次労働災害防止計画の目標である「メンタルヘルス対策に取り組んでいる事業場の割合 80% 以上」に達していない状況にあります。

このほか、業務上疾病の被災者は長期的に減少し、平成 28 年は前年から 7 人減少して 7,361 人となったものの、疾病別では腰痛が 201 人増加し、4,751 人と依然として全体の 6 割を超え、業種別では社会福祉施設が最も多くなっています。さらに、熱中症については、前年から 2 人減少して 462 人となり、近年 400~500 人台で高止まりの状態にあります。

このような状況を踏まえ、「働き方改革実行計画」(平成 29 年 3 月働き方改革実現会議決定) に基づき、治療をしながら仕事をしている方の治療と仕事の両立に向けた様々な取組を推進することとしています。

また、化学物質による健康障害を防止するため、昨年 6 月に施行された改正労働安全衛生法のさらなる普及・定着のため「ラベルでアクション」を合い言葉に、ラベル表示と安全データシート (SDS) の入手・交付の徹底を図るとともに、リスクアセスメントの確実な実施に取り組んでいます。

さらに、過労死等防止対策推進法 (平成 26 年 11 月施行) 及び「過労死等の防止のための対策に関する大綱」(平成 27 年 7 月閣議決定) に基づき、過労死等の防止のための対策に取

り組むこととしているほか、平成 28 年 12 月に決定された「『過労死等ゼロ』緊急対策」に基づき、企業におけるメンタルヘルス対策の取組の実施を強力に推進しています。

このような背景を踏まえ、本年度の第 68 回全国労働衛生週間は、

「 働き方改革で見直そう みんなが輝く 健康職場 」

をスローガンとして本週間を展開することとなり、当横浜西地区において、別途御案内のとおり、横浜西地区労働災害防止団体連絡協議会主催による標記推進大会が開催されます。

つきましては、御多忙中誠に恐縮に存じますが、何とぞ、本大会の趣旨に御理解を賜り、貴殿又は労働衛生担当者の御出席について御配意いただきますようお願い申し上げます。